

補足資料 ※特別養護老人ホームの例（作成：シムウェルマン株式会社）

表 1：物価上昇の推移

	消費者物価指数
2022年2月	100.7
2023年9月	106.2
差異	5.5% ①

※令和5年10月20日 総務省 2020年基準消費者物価指数
全国 2023年(令和5年)9月分 から引用

ロシア・ウクライナ戦争による**想定外の影響**が生じたことから、2022年2月以降より物価は5.5%上昇しています。

表 2：賃金上昇率の推移

	賃金上昇率	対2020年
2021年	1.78%	1.78%
2022年	2.07%	3.88%
2023年	3.58%	7.6% ②

※令和5年8月31日 内閣官房 新しい資本主義実現本部事務局 基礎資料
資料1 3ページ内 全体賃上げ率 から引用

前回の介護報酬改定の前年（2020年度）より、賃金は7.6%上昇しています。

表 3：介護業界における賃上げ額

1.42% ③

※介護関係11団体「介護現場における物価高騰および賃上げの状況」
令和5年度の賃上げ率から引用

表 4：特養の財務構造など

2021年度分	従来型	ユニット型
利用者10人当たり 介護職員数	4.2名 ④	5.44名 ⑧
人件費率	65.9% ⑤	63.1% ⑨
経費率	28.3% ⑥	24.7% ⑩
減価償却費	4.2% ⑦	7.2% ⑪

※WAM経営分析参考指標 2021年度決算分-特別養護老人ホームの概要 から引用

表 5：世間と介護職の賃金上昇率差異への対応分

従来型	ユニット型
2.17%	2.08%

表2の通り前回の介護報酬改定以降、社会全体の賃金上昇率は②の7.6%となっております。一方で、表3の令和5年の介護業界の賃上げ額③の1.42%が2021年から2023年度まで連続で同程度上がっていたとしても2020年度比で4.3%です。②の7.6%と4.3%との差異は3.3%もあります。3.3%の世間との上昇率の格差を埋めるためには、従来型特養で2.17%、ユニット型特養で2.08%のプラス改定（いずれも対サービス活動収益）が必要です。しかし、2021年度の時点で、すでに赤字施設が相当数あることから上記は最低限のプラス改定数値と考えられます。

表 6：物価上昇への対応分

従来型	ユニット型
1.79%	1.75%

表1①の通り物価は想定外の上昇によって表4の経費率を押し上げる要因となっています。⑥⑩それぞれの経費率と、設備や備品の更新費用⑦⑪に対応する収益を確保する必要があります。従来型では1.79%、ユニット型では1.75%以上の増額（対サービス活動収益）が必要になります。

表 7：表 5・6 の合計

従来型	ユニット型
3.96%	3.83%